

2. 犬・猫の引取り等の業務

(1) 犬の引取り等の業務

平成24年4月1日現在

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																			
	引取り		移送		引取場所 ↓ 保管場所		回収		保管			処分				死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷 動物収容 実施
	引取場所	箇所 数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管 日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所 数	致死方法	焼却場所	箇所 数	その他		
北海道	保健所 (支所含)	40	-	-	-	-	保健所 (支所含)	市町村 での公 示、一 部をホ ムペ ージで公開	1日以上 (所有 者) 4日以上 (所有者 不明)	○	○	×	保健所 (支所含)	40	ペントバ ルビター ルNaの 前投与 後、塩化 スキサメ トニウム を投与	保健所	1	・焼却 埋却	死体の処理	○
青森県	動物愛護 センター (駐在含)	6	動物愛護 センター ・駐在	毎日～週 1回	-	-	動物愛護 センター 管理施設	一部を HPで公開	3～7	○	○	×	青森県動 物愛護セ ンター 管理 施設	1	炭酸ガス	動物愛護 センター 管理 施設	1	-	1 広報 2 死体の 収容	○
岩手県	保健所	11	保健所	週2回～ 月2回	-	-	保健所 (動物保 管施設)	公示 ホームペ ージ	0～14	○	○	×	保健所 (動物保 管施設)	10	炭酸ガス 及び薬品 (ペントバ ルビター ルNa)	保健所 (動物保 管施設) 又は市町 村への委 託	5	-	1 引取り場 所提供 2 広報 3 公共場 所における 死体の処理 4 所有者 不明犬の公 示	○
	定時定点 回収 (市町村)	12	-	-	保健所	週1回～ 月2回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	保健所 (支所含)	9	保健所 (支所含)	月2回 (5保健 所・支所) 月4回 (4保健 所・支所)	-	-	動物愛護 センター 保健所 (支所含)	市町村 で公示 一部を ホームペ ージで公 開	1～7	○	○	×	動物愛護 センター	1	炭酸ガス	動物愛護 センター	1	-	公共場所 における死 体の収容	○
秋田県	保健所 動物管理 センター	7 1	保健所 動物管理 センター	週1	-	-	保健所 動物管理 センター	公示 及び ホーム ページ	1～7 (譲渡適 正があれ ば延長)	○	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス 又は薬品 (塩酸メ ドミジン 等)の注 射	動物管理 センター	1	-	1 広報 2 死体の 収容	○
山形県	センター 保健所	4 2	保健所	毎日 週2回	-	-	センター	市町村 での公 示 ホームペ ージで公 開	1～14 (譲渡適 正があれ ば延長)	○	○	×	センター	1	炭酸ガス	センター	1	-	1 広報 2 公共の 場における 死体の収容 及び処理	○
福島県	保健所	6	保健所	毎日	-	-	犬・ねこ保 護管理セ ンター	公示、 一部を ホームペ ージで公 開	1～14	○	○	×	犬・ねこ 保護管理 センター	4	炭酸ガス	犬・ねこ 保護管理 センター	4	-	公示	○
茨城県	動物指導 センター	1	動物指導 センター 委託業者	毎日 随時	-	-	動物指導 センター	県及び 市町村 ホーム ページ	1～7	○	○	×	動物指導 センター	1	炭酸ガス (但し、子 犬につい ては、麻 酔薬(ア モバルビ タル)を 前投与し ている)	動物指導 センター	1	-	1 引取り業 務の協力 2 広報 3 公共の 場所での死 体の収容	○
栃木県	ドッグセン ター	2	-	-	-	-	ドッグセン ター	一部を ホームペ ージで公 開	1～14	○	○	×	ドッグセン ター	1	炭酸ガス	ドッグセン ター	1	-	-	○
群馬県	保健所	10	民間業者	週1回 (5月第1 週及び1 月第1週 を除く)	-	-	保健所	掲示 一部を ホームペ ージで公 開	5～14	○	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス	動物管理 センター	1	-	1 広報 2 公共の 場における 死体の収容 及び処理	○
埼玉県	保健所 動物指導 センター	13 1	委託業者	週1～2回	-	-	保健所 動物指導 センター	公示 ホーム ページ	1～7	○	○	×	動物指導 センター	1	炭酸ガス (一部麻 酔薬(ペ ントバル ビタルナ トリウム) の注射	動物指導 センター	1	-	公共場所 における死 体の収容	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取り	移送	引取場所 ↓ 保管場所		回収 ↓ 保管場所		保管			処分				死体の処理						
			引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数			致死方法	焼却場所
千葉県	動物愛護センター(支所含) 保健所	2 16	委託業者	週2回(支所→本所) 週1回	-	-	動物愛護センター(支所含)	市町村での公示、ホームページで公開	1~14	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(塩化スキサメニウム)	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 死体収容	○
東京都	動物愛護相談センター 保健所設置市	2 2	動物愛護相談センター 保健所	- 随時	-	-	動物愛護相談センター ・保健所 ・動物愛護相談センター	公示 HP	7 保健所1 センター6	○	○	×	動物愛護相談センター	1	炭酸ガス(一部ペントバルビタルナトリウムの注射)	動物愛護相談センター	1	-	公示	○
神奈川県	動物保護センター 保健福祉事務所 保健所設置市	1 9 1	動物保護センター 動物保護センター 市保健所	毎月~金	-	-	動物保護センター	市町村での公示、ホームページで公開	1~5	○	○	×	動物保護センター	1	薬品(ペントバルビタルカルシウム)経口投与又は薬品(キシラジン塩酸塩及びミダゾラム)の注射、麻酔後薬品(スキサメニウム塩化物水和物注射)	動物保護センター	1	-	・広報 ・死体の処理	○
新潟県	動物愛護センター 動物保護管理センター 保健所	1 2 12	動物愛護センター 動物保護管理センター 保健所	3ヶ月1回 ~1ヶ月3回	-	-	動物愛護センター 動物保護管理センター 保健所	公示、ホームページでの公開	4~14	○	○	×	動物保護管理センター 保健所	2 1	塩酸ケタミン、塩酸メドミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化スキサメニウム等の注射により致死処分する	民間施設	2	-	1 広報 2 申請書等 等經由事務	○
富山県	厚生センター 動物管理センター	8 1	厚生センター 動物管理センター	月~金 収容動物がいる時のみ 収集を行う	-	-	厚生センター 動物管理センター	市町村での公示	7~ 14日	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	死体の収容	○
石川県	南部小動物管理指導センター 保健所(支所含)	1 8	南部小動物管理指導センター ①南部小動物管理指導センター ②委託業務(搬送)	毎日(月~金) ①随時 ②月2回	-	-	南部小動物管理指導センター	市町での公示、保健所での公示、ホームページに掲載	1~14	○	○	×	南部小動物管理指導センター	1	炭酸ガス	南部小動物管理指導センター	1	-	公共の場所での死体の収容	○
福井県	健康福祉センター(分庁舎含)	7	健康福祉センター	毎日	-	-	健康福祉センター	健康福祉センターで公示、ホームページで公開	1週間以上	○	○	×	健康福祉センター	6	薬品(塩酸メドミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウムの筋注)	県管理施設 委託(業者、福井市)	1	-	死体の処理	○
山梨県	保健所(支所含) 動物愛護指導センター	4 1	保健所(支所含) 委託業者	毎日 年48日(週1日)	-	-	保健所(支所含) 動物愛護指導センター	公示(掲示) ホームページ	1~4	○	○	×	動物愛護指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウムの注射)	動物愛護指導センター	1	-	・広報 ・死体収容 ・引取り業務	○(収容は市町村)

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																市町村に対する協力依頼事項	負動物収容実施		
	引取り		引取場所 ↓ 保管場所		回収 ↓ 保管場所		保管			処分				死体の処理						
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
長野県	保健所	10	委託業者 保健所	週1回	-	-	保健所 犬等管理 所 動物愛護 センター	市町村 で公示、 ホームペ ージで公 開	1~30 譲渡適正 あれば延 長	○	○	×	犬等 管理所	3 (H23 年3 月31 日ま では 4カ 所)	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルビタ ルナトリ ウム)の 注射	犬等 管理所	3 (H23 年3 月31 日ま では 4カ 所)	-	・広報 ・公共場所 における死 体の収容	○
岐阜県	保健所 (支所含)	11	-	-	-	-	保健所 (支所含)	市町村 で公示、 ホームペ ージで公 開	0~5	○	○	×	保健所 (支所含)	10	薬品(ア モバルビ タル)経 口投与に よる麻酔 後、炭酸 ガス	保健所 等 市町村 等	2 5	-	焼却及び焼 却灰の処理	○
静岡県	保健所 市町 (法第35 条Ⅱの引 取りのみ)	17 18	-	-	保健所 委託業者 (一部 保健所)	月1~4回	動物管理 指導センタ ・動物保 護管理所	保健所 ・市町 での公 示、ホ ームペ ージで公 開	3~7	○	○	×	動物管理 指導 センタ	1	炭酸ガス	動物管理 指導 センタ	1	委託	1 公示 2 引取り場 所提供 3 広報	○
愛知県	動物保護 管理セン ター(支所 含)	4	-	-	-	-	動物保護 管理セン ター(支所 含)	動物保 護管理 センタ (支所 含)、市 町村で 公示	1~7	○	○	×	動物保護 管理セン ター本所	1	炭酸ガス 又は 薬品(ペ ントバ ルビタ ルナト リウム 等)の 注射	動物保護 管理セン ター本所	1	-	広報	○
三重県	保健所 (駐在含)	9	-	-	-	-	保健所・駐 在	保健所、 市町で の公示 、一部 をホ ームペ ージで 公開	1~5	○	○	×	委託業者	0	炭酸ガス	委託業者	0	道路 等での 死体は 管理者 に依頼	広報	○
	四日市市 保健所分 室	1	-	-	-	-	保健所分 室	保健所 での公 示およ びホ ームペ ージで 公開	3~5	○	○	×	委託業者	0	炭酸ガス	委託業者	0	-	-	○
滋賀県	動物保護 管理 センタ 保健所 市町(法第 35条Ⅱの 引取りの み)	1 6 18	委託団体	毎日 週2 週2	-	-	動物保護 管理 センタ	市町に 公示、 委託 団体 HPで 公開、 携帯 用HP で公開	1~11	○	○	×	動物保護 管理 センタ	1	炭酸ガス	動物保護 管理 センタ	1	-	1 飼い主 不明犬の 引取業務 2 公示	○
京都府	保健所	7	本庁	週1回	-	-	保健所	市町村 での公 示、一 部をホ ームペ ージで 公開	3~7	○	○	×	動物愛護 管理 センタ	1	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルビタ ルナト リウム)の 注射	動物愛護 管理 センタ	1	-	1 引取り場 所の提供 2 広報	○
	定時定点 回収 (市町村)	13	-	-	本庁	週1回~ 2週1回	動物愛護 管理 センタ	ホ ームペ ージで 公開	20~30	×	○	×								○
大阪府	保健所 指導所 食の安全 推進課分 室	13 1 4	委託業者	週2回	-	-	指導所・ 食の安全 推進課分 室	保健所 で公示 ・ 府のHP に掲載	1~7	○	○	×	犬管理指 導所 (返還・譲 渡は分室 でも実施)	1	注射(ミ タゾラ ム・ キシラ ジ ン塩酸 塩・ペ ントバ ルビタ ルナト リウム)	民間施設 に委託	0	-	広報	○
	定時定点 回収 (高槻市・ 豊中市)	2	-	-	委託業者	週0~2回														
兵庫県	動物愛護 センタ (支所含) 健康福祉 事務所	4 1	-	-	-	-	動物愛護 センタ (支所含) 健康福祉 事務所	公示、 一部を ホ ームペ ージで 公開	5~7	○	○	×	専用施設	6	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルビタ ルナト リウム)の 注射	専用施設	1	-	公示及び一 部広報	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取り	移送	引取場所 ↓ 保管場所		引取場所 ↓ 保管場所		保管			処分				死体の処理						
			箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数
奈良県	保健所 動物愛護センター	4	保健所	週3~5回	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	1~7	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルナトリウム)の注射又は炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	1 法第35条第2項引取業務協力 2 広報	○
	市町村 (法第35条第2項のみ)	34	-	-	動物愛護センター	週1回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	保健所 (支所含) 動物愛護センター	9	-	-	-	-	保健所 (支所含) 動物愛護センター	公示	3~7	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス(幼齢、高齢個体は薬品注射:ペントバルビタール及びサクシン)	動物愛護センター	1	-	公示	○
鳥取県	総合事務所	3	総合事務所	毎日	-	-	犬管理所	市町村公示、総合事務所掲示板、ホームページ	1~7	○	○	×	犬管理所	3	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託業者	0	-	1 広報 2 公示	○
鳥根県	保健所	7	委託業者	週1回	-	-	保健所	保健所、市町村での公示(一部をホームページで公開)	1~7	○	○	×	業者委託	0	炭酸ガス	業者委託	0	-	広報	○
岡山県	動物愛護センター	1	委託業者	毎日	-	-	動物愛護センター	飼主不明犬のみ市町村等で公示、動物愛護センター掲示、ホームページで公開	1~8	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス一部薬品(ペントバルビタール)の注射	動物愛護センター	0	委託業者	広報	○
	定時定点回収 (保健所支所含)	9	-	-	委託業者	1~4回/月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島県	動物愛護センター (県、呉市)	2	動物愛護センター	随時	-	-	動物愛護センター (県、呉市)	公示 ホームページ	3~4 不定期	○	○	×	県動物愛護センター	1	炭酸ガス、薬品(ペントバルビタール)の注射	県動物愛護センター	1	-	①広報 ②定点管理	○
	定時定点回収 (保健所、市役所、公民館等)	42 (県24 呉市18)	-	-	委託業者 動物愛護センター (県)	週2回~ 月1回 (県) 平日(呉市)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山口県	保健所 (支所含)	8	保健所	随時	-	-	保健所	公示	1~7	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	1 引取窓口 2 広報	○
	市町	18	-	-	市町	随時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島県	動物愛護管理センター 保健所	1 4	動物愛護管理センター	週2回	-	-	動物愛護管理センター	公示 ホームページ	7	○	○	×	特殊設備	1	炭酸ガス、一部薬品(塩酸メドミジン、ケタミン酸塩、塩化スキサメトニウム、ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託業者	0	焼却及び焼却灰の処理	公共の場所の死体収容・処理	○
香川県	保健所	4	保健所	随時	-	-	保健所	公示	4	○	○	×	専用施設	1	炭酸ガス	専用施設	1	-	広報等	○
愛媛県	市町 (支所含)	51	委託業者	引取り箇所1箇所につき原則2~4回/月	-	-	動物愛護センター 市町(支所含)	市町での公示、一部をセンターホームページで公開	7~8	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	灰は業者に処分委託	引取り業務、収集まで保管、施策に協力(条例に基づく)	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																			
	引取り	引取場所 ↓ 保管場所				回収 ↓ 保管場所		保管			処分				死体の処理		市町村に 対する協力 依頼事項	負傷 動物 収容 実施		
		引取場所 数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管 日数	返還	譲 渡 飼養 希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所 数	致死方法	焼却場所			箇所 数	その他
高知県	小動物 管理 センター	2	-	-	-	-	小動物 管理 センター	公示 一部HP で公開	7	○	○	×	小動物 管理 センター	2	炭酸ガス	小動物 管理 センター	1	焼却	1引取り業 務 2広報	○
	保健所	5	小動物 管理 センター	毎日	-	-														
	市町村	37	-	-	小動物 管理 センター	月0.5~2														
福岡県	保健所 (分庁舎 含)	12	福岡県 動物愛護 センター	週2~3	-	-	保健所	公示、ホ ムペー ジ	1~7	○	○	×	福岡県 動物愛護 センター	1	炭酸ガス	福岡県 動物愛護 センター	1	-	広報	○
	大牟田市 動物管理 センター	1	大牟田市 動物管理 センター	毎日	-	-	大牟田市 動物管理 センター	公示、ホ ムペー ジ	10日 以上	○	○	×	大牟田市 動物管理 センター	1	塩酸ケタ ミン注射 後 炭酸ガス	業者委託	1	-	-	○
佐賀県	保健福祉 事務所	5	委託業者	週1~2回	-	-	動物管理 センター 抑留所 保健福祉 事務所	市町で の公 示、 県のホ ムペー ジで公開	1~14	○	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス	動物管理 センター	1	焼却	広報	○
長崎県	保健所 専用施設	9 2	保健所 委託業者	週1回	-	-	保健所 専用施設	市町で の公示 ホーム ページ による 公開	約1週間	○	○	×	保健所 専用施設	4 1	炭酸ガス	保健所 専用施設	4 1	-	1 引取り窓 口の設置 2 引取り時 の県民への 指導	○
	市町	9																		
熊本県	保健所	10	動物管理 センター	週4 (1日2~3 保健所)	-	-	保健所 動物管理 センター	市町村 での公 示、一 部をホ ムペー ジで公開	4~30	○	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス	動物管理 センター	1	-	1 広報 2 引取・譲 渡業務への 協力	○
大分県	保健所 (保健部 含)	9	保健所 (保健部 含)	毎日	-	-	保健所 (保健部 含) 動物 管理所	市町村 での公 示、一 部をホ ムペー ジで公開	1~14	○	○	×	動物管理 所	1	炭酸ガス	動物管理 所	1	-	広報	○
宮崎県	保健所	8	県 公衆衛生 センター	毎日	-	-	動物保護 管理所	公示、 一部を ホーム ページ で公開	7	○	○	×	動物保護 管理所	3	炭酸ガス	動物保護 管理所	3	-	1 広報 2 死体の 収容	○
鹿児島県	畜犬管理 センター	3	委託業者	随時	-	-	畜犬管理 センター	公示	約1週間	○	○	×	畜犬管理 センター	3	炭酸ガス	畜犬管理 センター	3	-	-	○
	保健所	13	保健所				保健所						保健所	4		保健所	1			○
沖縄県	①動物愛 護管理セ ンター(本 島、一時 抑留所 含む)	3	①動物愛 護管理セ ンター(本 島)	毎日 (原則と して土日 祝祭日等 閉庁日を除 く)	-	-	①動物愛 護管理セ ンター(本 島)	市町村 で公示、 抑留犬 および 所有者 不明の 引取り 犬情報 を掲示 およびH Pで公開	①1~5 ②1~4 (保管期 間終了 後、週1 回動物愛 護管理セ ンターへ 輸送)	○	○	×	①動物愛 護管理セ ンター	3	炭酸ガス 又は薬品 (キランジ ン投与後 ペントバ ルビター ルナドリ ウム注 射)	動物愛護 管理セ ンター	1	離島に ついて は、一 部市 町村で の焼 却あり	動物愛護 管理セ ンター および一 時抑留 所への輸 送、離島 保健所 への輸 送、離島 保健所 については 一部死 体の焼 却	○
	②離島保 健所(2カ 所)		②離島保 健所(2カ 所)				動物管理 センター 福移支所						動物管理 センター 福移支所							
札幌市	動物管理 センター	2	動物管理 センター	月~金	-	-	動物管理 センター 福移支所	公示 ホーム ペー ジ	0~ (所有者 からの引 き取り) 7~ (所有者 不明)	○	○	×	動物管理 センター 福移支所	1	塩酸メデ トミジン で鎮静後 に炭酸ガス	動物管理 センター 福移支所	1	-	-	○
	保健所 各市区役 所	10																		

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取り		移送		引取場所 ↓ 保管場所		回収		引取場所 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他	
											譲渡希望者	教育試験研究									
仙台市	動物管理センター	1	動物管理センター	毎日(土日祝祭日を除く)	-	-	動物管理センター	公示市ホームページ	7~	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	-	○	
さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	-	-	-	-	動物愛護ふれあいセンター	区役所での公示、ホームページ	6(状況により延長)	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	薬品(塩酸メドミジンで沈静後にペントバルビタルナトリウム)の注射又は炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○	
千葉市	動物保護指導センター	1	-	-	-	-	動物保護指導センター	告示、ホームページ	1(所有者)、5(所有者不明)	○	○	×	動物保護指導センター	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○	
横浜市	区福祉保健センター	18	動物愛護センター	週1回(飼い主不明又は毎日)	-	-	動物愛護センター	収容区で公示、市ホームページで公開	4	○	○	×	動物愛護センター	1	キシラジノン+ペントバルビタルナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○	
川崎市	動物愛護センター 区役所保健福祉センター	1 7	動物愛護センター	月~金 依頼毎(月~金)	-	-	動物愛護センター	動物愛護センターホームページで公開、公示	1~5(譲渡適正であれば延長)	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム等)の注射又は炭酸ガス	専用施設	1	-	川崎環境局委託	○	
相模原市	保健所 保健所分室	1 1	保健所	平日	-	-	神奈川県動物保護センターに委託	公示、ホームページ	神奈川県動物保護センターに委託	○	○	×	神奈川県動物保護センターに委託	0	神奈川県動物保護センターに委託	神奈川県動物保護センターに委託	0	-	-	○	
新潟市	保健所 区役所	1 8	委託業者	月・火 所有者不明は月~金	-	-	保健所管理施設	公示、ホームページ	1~14	○	○	×	保健所管理施設	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム、スキサメトニウム塩化物)の注射	市清掃センター	1	-	-	○	
静岡市	動物指導センター	2	動物指導センター	月~金	-	-	動物指導センター	公示ホームページ	1~14	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	動物指導センター	1	-	-	○市獣医師会に業務委託	
浜松市	保健所(支所含) 区役所	7	委託業者	随時	-	-	保健所(支所含)	公示ホームページで公開	~7	○	○	×	静岡県へ委託	0	静岡県へ委託	静岡県へ委託	0	-	-	○	
名古屋市	動物愛護センター	1	-	-	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ(一部)	1~7(譲渡可能な場合は延長)	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部は薬品(ペントバルビタル等)の注射	市営斎場	1	-	-	○	

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																			
	引取り		移送		回収		保管			処分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
											飼養希望者	教育試験研究								
引取場所 ↓ 保管場所											引取場所 ↓ 保管場所									
京都市	保健センター 京都市家庭動物相談所	10 1	京都市家庭動物相談所	毎日(土日、祝祭日、年末年始を除く)	-	-	京都市家庭動物相談所	公示ホームページ(保護犬のみ)	1~14(譲渡適正があれば延長)	○	○	×	京都市家庭動物相談所	1	塩酸メデトミジン・キシラジンによる鎮静後、薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	市営斎場	1	-	-	○
大阪市	動物管理センター 保健福祉センター	1 24	動物管理センター	毎月第1~第4金曜日(休日は除く)	-	-	動物管理センター	公示(所有者不明のみ)	1~4	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス吸入又は薬品(イソミタル)の経口投与	環境局	1	-	-	○
堺市	動物指導センター 保健センター(飼い犬のみ)	1 6	動物指導センター	随時	-	-	動物指導センター	所有者不明犬は動物指導センターで公示、一部ホームページで公開	0~(所有者からの引取り犬) 4~10(所有者不明犬)	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム注射)による安楽死	環境局クリーンセンター	1	-	-	○
神戸市	動物管理センター 区役所 区役所支所 区役所出張所	1 9 1 1	動物管理センター	週1回	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	5	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)注射(高齢、幼齢、病気の場)	動物管理センター	1	-	-	○
岡山市	保健所	1	-	-	-	-	保健所	公示ホームページ	1~4	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
広島市	動物管理センター 定時定点	1 4	動物管理センター	平日	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	1~14日(譲渡適性があれば延長)	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウムと塩化スキサトニウム)の注射	専用炉	1	搬送・焼却は業者委託	-	○
北九州市	動物愛護センター 区役所 保健所	1 5 2	委託業者	月~金午前中	-	-	動物愛護センター	公示	1又は5	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	-	○
福岡市	動物愛護管理センター	1	-	-	-	-	動物愛護管理センター	掲示ホームページ	0~(所有者から引取り) 6~(所有者不明)	○	○	×	動物愛護管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(バルビタル系麻酔薬)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	-	-	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページで公開	1週間~数ヶ月	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射による安楽死	熊本市動物愛護センター	1	-	広報	○
旭川市	保健所 抑留所	2	保健所 抑留所	平日	-	-	抑留所	公示ホームページ	0~7	○	○	×	抑留所	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射麻酔後筋弛緩剤を注射	民間委託	0	-	-	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取り		移送		引取場所 ↓ 保管場所		回収		引取場所 ↓ 保管場所		保管			処分					死体の処理		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡			処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
											譲渡希望者	飼養希望者	教育試験研究								
函館市	保健所 犬抑留所	1 1	保健所	週5回	-	-	犬抑留所	公示 ホームページ	4~10	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス	犬抑留所	1	焼却	-	○	
青森市	保健所 生活衛生課 動物愛護センター 内分室	1	-	-	-	-	青森県 動物愛護センター 管理施設	公示 ホームページ	平日4日	青森に委託	青森県に委託	青森県に委託	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○	
盛岡市	保健所	1	保健所	随時	-	-	岩手県 中央保健所 犬猫保護センター	公示、ホームページ 掲載	0日以上 (所有者からの引取り) 4日以上 (所有者不明の引取り)	○	○	×	岩手県 中央保健所 犬猫保護センター	0 (処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	麻酔薬 (ペントバルビタールナトリウム)を 筋肉内注射し、意識喪失を 確認したうえで筋弛緩薬 (サクニルコリン)を皮下等に注射	岩手県に委託	0	-	-	○	
秋田市	保健所	1	保健所	所有者あり 週1回 所有者不明 随時	-	-	秋田市 どうぶつ保護センター	公示 ホームページ	1~7	○	○	×	保健所 秋田県に委託	1	薬品(塩酸メドミジン、スキサトニウム塩化物の注射)	秋田県に委託	0	-	-	○	
郡山市	保健所	1	保健所	週1回 (金曜日午前中)	-	-	保健所、委託先の福島県の犬ねこ保護管理センター	公示 HP	1~31 状況により延長	○	○	×	福島県に委託	0	炭酸ガス	福島県に委託	0	-	-	○	
いわき市	保健所	1	保健所	週1回	-	-	犬抑留所 保健所	公示 一部をホームページで公開	1~7 (譲渡適正があるものについては延長)	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバルビタールナトリウム)の注射	犬抑留所	1	-	-	○	
宇都宮市	保健所	1	保健所	引取り月~金 (午前中) 捕獲 毎日	-	-	栃木県 に委託	市での公示、一部をホームページで公開	0~4	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○	
前橋市	保健所	1	-	-	-	-	保健所	公示、一部をホームページで公開	5~14	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○	
高崎市	動物愛護センター	1	動物愛護センター	毎日	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	5~14	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	市焼却施設	1	-	-	○	
川越市	保健所	1	保健所	随時	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	1~4	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○	
船橋市	動物愛護指導センター	1	-	-	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	0 (所有者) 5 (所有者不明)、譲渡適正であれば延長	○	○	×	動物愛護指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射 麻酔後、筋弛緩剤を注射	外部機関に委託	0	-	-	○	

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取り		移送		引取場所 ↓ 回収		引取場所 ↓ 保管			処分				死体の処理						
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
											飼養希望者	教育試験研究								
柏市	市役所分庁舎1	1	保健所	週1回	-	-	市役所分庁舎1 千葉県動物愛護センター支所	公示、一部ホームページで公開	5	○	○	×	千葉県に委託	0	千葉県に委託	千葉県に委託	0	-	-	○
横須賀市	動物愛護センター	1	-	-	-	-	動物愛護センター	公示、ホームページで公開	4~21状況により延長有	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射及び炭酸ガス	市資源循環部	1	-	-	○
富山市	保健所	1	保健所(飼い犬の場合は所有者が保健所へ持ち込む)	随時(飼い犬の引き取りは週2回)	-	-	保健所	市役所掲示板にて公示	1~7	○	○	×	富山県動物管理センター(委託)	0	富山県動物管理センターに委託	富山県動物管理センター(委託)	0	-	-	○
金沢市	小動物管理センター	1	-	-	-	-	小動物管理センター	公示HP	3日以上	○	○	×	小動物管理センター	1	炭酸ガス又は麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム)の注射	小動物管理センター	1	-	-	○
長野市	保健所	1	-	-	-	-	保健所	公示ホームページ	1日~適正があれば数ヶ月	○	○	×	長野県に委託	0	長野県に委託	長野県に委託	0	-	-	○
岐阜市	畜犬管理センター	1	-	-	-	-	畜犬管理センター	公示ホームページ	0~8	○	○	×	畜犬管理センター	1	炭酸ガス	市営畜場	1	-	-	○
豊橋市	保健所	1	保健所	随時	-	-	県動物保護管理センター東三河支所	保健所での公示、一部をホームページで公開	1~7	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
豊田市	市役所(保健衛生課) 市役所(足助支所衛生関係窓口)	1 1	市役所(保健衛生課)	月2回	-	-	市役所(保健衛生課)	市で告示、一部をホームページで公開	0~7	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
岡崎市	動物総合センター	1	-	-	-	-	動物総合センター	公示ホームページ	1~7	×	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
大津市	動物愛護センター	1	-	-	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	1日以上(所有者からの引取り) 7日以上(所有者不明)	○	○	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託	0	-	-	○
高槻市	保健所	1	大阪府に委託	週2回	-	-	大阪府に委託(高槻市で一時的保管)	高槻市で公示	大阪府に委託(高槻市で一時的保管)	○	大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
豊中市	保健所	1	大阪府に委託	週2回	-	-	大阪府に委託(当市にて一時的保管)	公示	大阪府に委託(当市にて一時的保管)	○	大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務															市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取り		引取場所 ↓ 保管場所		回収		引取場所 ↓ 保管場所			保管			処分					死体の処理		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
東大阪市	動物指導センター	1	-	-	-	-	動物指導センター	保健所に公示、動物指導センターにお知らせ、市ホームページ掲載	0~7	○	○	×	動物指導センター	1	薬品(塩酸メドミソントバルビタルナトリウム)の注射又は炭酸ガス	動物指導センター	1	-	-	○
姫路市	動物管理センター	1	-	-	-	-	動物管理センター	公示HP	7~10	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	-	○
西宮市	動物管理センター	1	-	-	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	約1週間	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ソムペンチル)の注射	西宮市内焼却施設	1	-	死体の処理	○
尼崎市	動物愛護センター	1	動物愛護センター	毎日(平日)	-	-	動物愛護センター	公示ホームページでの公開(野犬等を除く)	特に決めてはいないが、平成23年度は1~155	○	○	×	兵庫県に委託	0	炭酸ガス	兵庫県に委託	0	-	-	○
奈良市	保健所 行政センター	1 2	保健所	週1回(所有者有) 業務時間内(所有者不明)	-	-	保健所	状況に応じて保健所で公示し、ホームページで公開	0~14	○	○	×	動物管理車両内	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム・塩化スキサメニウム)の注射	橿原市斎場	1	-	-	○
和歌山市	犬抑留所 保健所	1 1	保健所	随時	-	-	犬抑留所	公示一部をホームページで公開	4~14(譲渡適正であれば延長)	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	市焼却施設(死亡分)	1	民間委託(処分)	-	○
倉敷市	保健所	1	保健所	毎日(平日)	-	-	保健所	公示ホームページ	1~43	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
福山市	動物愛護センター	1	動物愛護センター	平日	-	-	動物愛護センター	告示ホームページ	3	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○
	定時定点回収	16	-	-	委託業者	週2回														
下関市	動物愛護管理センター 総合支所	1 4	動物愛護管理センター	随時	-	-	動物愛護管理センター	公示ホームページ	1~14	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬(セボフルラン)による	動物愛護管理センター	1	-	-	○
高松市	専用施設(香川県に委託)	1	-	-	-	-	専用施設(香川県に委託)	公示、一部をホームページで公開	1~4	○	○	×	香川県に委託	0	香川県に委託	香川県に委託	0	-	-	○
松山市	保健所分室 支所	1 22	分室支所	平日	-	-	保健所分室	公示ホームページ	3~12	○	○	×	愛媛県に委託	0	愛媛県に委託	愛媛県に委託	0	-	-	○
高知市	保健所 中央小動物管理センター	1 1	中央小動物管理センター	随時	-	-	中央小動物管理センター	公示一部ホームページ	7	○	○	×	中央小動物管理センター	1	炭酸ガス	中央小動物管理センター	1	-	-	○
久留米市	動物管理センター	1	-	-	-	-	動物管理センター	公示、一部をホームページで公開	0~10	○	○	×	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託	0	-	-	○

都道府県 ・市	犬の引取り等の業務																			
	引取り		移送 ↓ 引取場所 ↓ 保管場所		回収 ↓ 引取場所 ↓ 保管場所		保管			処分				死体の処理			市町村に 対する協力 依頼事項	負傷 動物容 実施		
	引取場所	箇所 数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管 日数	返還	譲 渡 飼養 希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所 数	致死方法	焼却場所			箇所 数	その他
長崎市	動物管理 センター 支所等	1 23	-	-	動物管理 センター	毎日 (平日) 月1回	動物管理 センター	公示 ホームペ ージ	4	○	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス 及び麻酔 薬(ブル ガリン・イ ソミタール)	動物管理 センター	1	-	-	○
大分市	大分県 動物 管理所 大分 市役所 各支所	1 4	保健所 職員	平日 随時	-	-	大分県 動物 管理所	公示・ホ ムペ ージ(所有 者不明 引取り 犬のみ)	1~14	○	○	×	大分県 に委託	0	大分県 に委託	大分県 に委託	0	-	-	○
宮崎市	保健所 各総合支 所	1 4	保健所	毎日 (平日) 週1回	-	-	県中央動 物保護管 理所	公示 ホームペ ージ	1日~約 1週間	○	○	×	県中央動 物保護管 理所(県 に委託)	0	炭酸ガス	県中央動 物保護管 理所(県 に委託)	0	-	-	○
鹿児島市	鹿児島市 動物管理 事務所	1	-	-	-	-	鹿児島市 動物管理 事務所	公示 HP 鹿児島 市動物 管理事 務所	4~	○	○	×	鹿児島市 動物管理 事務所 (公益財 団法人 鹿児島 市獣 医公衆 衛生協 会に 委託)	0	炭酸ガス	鹿児島市 動物管理 事務所 (公益財 団法人 鹿児島 市獣 医公衆 衛生協 会に 委託)	0	-	-	○

※定時定点回収を行っている場合は、上段に固定施設での引取り、下段に定時定点回収の状況を記載した。